

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年10月3日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

選挙事務に関する報告について	3
----------------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年10月3日(木) 午後5時28分～午後5時45分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや 理事 山田 耕平 理事 川原口 宏之 理事 松本 みつひろ	理事 矢口 やすゆき 理事 ひわき 岳 理事 安齊 あきら
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 おおつき 城 一
出席理事者	政策経営部長 伊藤 宗敏 財政課長 土田 昌志	総務部長 山田 隆史
事務局職員	事務局長 森 雅之 庶務係長 田口 昌実 担当書記 橘川 敦江	事務局次長 村野 貴弘 議事係長 蓑輪 悦男

(午後 5時28分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

それでは、選挙事務に関して理事者から報告がありますので、よろしく願いいたします。

《選挙事務に関する報告について》

政策経営部長 委員会終了後の貴重なお時間いただきましてありがとうございます。選挙に絡んで補正予算を提案する予定だった案件につきまして、事情の急な変更があったということでの御説明でございます。

当初、先週の段階で、政府のほうから9日解散、15日告示、27日の投開票ということでのアナウンスがありました。私どもとしては、解散という事案を受けて、9日、10日で補正予算の御提案と御議決をいただくということで予定をし、また、選管事務局としても対応していただける事業者との話合いの中で、10日をリミットとして頑張りますということでの準備を進めていたんですが、いざ作業に入る段になって、特にポスター掲示場の設置に関しては、10日からの設置では15日の告示に間に合わないというふうな状況になってきたということで、事業者のほうから昨日、そういう話をいただきました。

それに付随してというところもあるんですが、それだけの話ではなく、選挙従事に当たっては人材派遣をお願いしています。こちらについては開票事務だけでなく、投票所、また、期日前投票所でも案内業務などに人材派遣を活用させていただいています。これらの人材派遣の募集そのものも、既に他自治体との取り合いになりつつあるという状況が生まれてきてしまったということで、事業者のほうから、10日の議決を待って予算の発行ということで準備を進めるのでは、人の手配も含めてかなり厳しいというふうな声が来ました。

それを受けて選管事務局とも調整をした結果なんですが、まず、今回御提案する予定だった補正予算なんですが、資料がなくて恐縮なんですが、おおむね3億強の金額です。開票所が2か所に分割されて、かつ選挙区割りの変更もあつたりとかして、金額等については、そうした金額を想定してございました。そのうち、今申し上げたような、これに加えてお知らせの印刷や仕分けの作業というのがあるんですけれども、こうしたものなどを事前に行っていく必要性が生じてしまったということで、この3億強の金額のうち、約8,300万の金額を議会に御提案する前に予算立てをして執行準備に入る必要があるということで、緊急的に対応しなければならない。特に15日の告示日に間に合わなければ、これは違法選挙になってしまいますので、それに間に合わせるためにはやむを得

ずということなのですが、議会の提案前に、8,300万の分については予備費充当、本体価格になりますが、残りの金額については補正予算として御提案を申し上げたいということで進めたいと思っています。

ただ、選挙に係る経費そのものが、御提案するのが2億3,000万弱ぐらいになると思いますが、その金額が総額ということではないので、今回の予備費充当した金額に関しての資料も議案と併せてお示しをして、今回の選挙に係る金額は総額としてこのぐらいだということもお示した上で御審議をお願いしようというふうに思っています。そうした対応を15日に間に合わせるためにということで、事業者ともぎりぎり調整もしながらやってきたんですが、非常に厳しい状況の中でこうした御提案をさせていただくということで御説明に上がったということです。実際、提案のときにも、併せて提案時の議会運営委員会の場でも一部予備費を充当しましたということは申し上げた上で御提案をしたいと思います。ということで、そうした御説明に上がりました。こちらのほう、これで御理解いただければということでございます。

私からは以上です。

脇坂理事 ただいまの報告について、何かございますか。

松本（み）理事 まず、質問を1点させていただきたいんですけども、今、掲示板の日程が一番厳しいんだというお話があったかと思いますが、選挙公報の全戸配布と投票券の郵送に関しては期日前投票が始まる前日の15日中に届くという前提でのお話なのか。それはもっとぐっと遅れてくるということか。そのあたりはいかがですか。

政策経営部長 現実問題として、選管の局長から聞き取りをしています。今回の期日に関しては、まず最初に、解散がされなければ選挙のお知らせは送れないので、それを準備してやっていくんですが、郵便局への持込み等を行っていきます。実作業しなきゃいけないので、その分も予備費の充当が一部あるんですけども、それを行った上で、期日前投票が16日から始まりますが、その時点で一部お知らせが届かない地域はあるだろうというふうな状況にあるそうです。これは郵便局での配布の状況とかもあるので確実性が取れないということで今話を聞いています。11日に持ち込もうとしているそうなんですけど、今回連休もあるので、そこを挟んでの配布ということになると可能性があるというふうには聞いています。

松本（み）理事 今の御答弁を踏まえて意見なんですけれども、今回、10日に総財を開いて本会議で議会として議決するというスケジュールになっているのは、解散をした後に議決をするということに視点を固定して、このスケジュールが組まれているというふうに認識しているわけでありましてけれども、具体的に言って、ほぼ間違いなく、そのスケ

ジュールどおりに解散総選挙が行われるだろうということが1つ。万が一、これが行われなかったとしても、来年の10月末が任期になっておりますから、もしもこれで予算を成立させた後に選挙が行われないうことになったとしても、繰越しを行うということによって、選挙費用自体は解散を待たずに予算を成立させるという方法もあるのではないかと。そうなってくると、日程的にはもう少し早いタイミングで議決を得て予算を執行するということが可能になってきて、選挙自体の本来間に合うべきものが間に合わないということを経力少なくすることができるのではないかと。これを考える中で言えば、解散を待たずして議決を得ることについても検討の中に入れていただければなということ意見として申し上げます。

以上です。

政策経営部長 御意見としては、私も理解できます。もともと私どもとしては、解散という事実行為があるからこそのものだろうと。確かに政府、首相自身が今回公にされたわけですね。ですけれども、内閣としての閣議決定もしていない状態です。その中でやっていいのかどうかという判断は、各自治体としてはいろいろ意見はあるかもしれませんが。ただ、15日に間に合わせなきゃいけないということで、私どももぎりぎりどうしようかということで今回9、10と。事業者とも、もともとはそれで何とかなるんじゃないかということでお話をさせていただいたわけですが、現実にはそうではなかったということで、そこはちょっと申し訳ないなと思いつつなんですけど、ただ、私どもも、やはり国政選挙をしっかりと実施しなきゃいけないという立場にもありますので、それをするためには、今回こういう方策を取らざるを得ない中で御理解いただけたらというふうに思っています。

また、何よりそれを担っていただける事業者、また選管事務局の職員も含めて、今、一生懸命頑張っていますけれども、その中でやっぱり必要な金額は用立てできるところを準備しておかなければならないということであれば、そこはしっかり用意しなければということで、私どももこの選択を取らせていただいたということだけは御理解いただけたらと思います。

脇坂理事 ほかに何かございますか。

私からも1点ありますけれども、今回、区が丁寧にこうして作業を進めてこようとしていた中で実際に情報を取って見たら、他自治体は先にスタートしていたという状況が明らかになったというふうに思っています。本来であれば、23区であったりは最低限足並みをそろえて動くべき事案だというふうに思っております。こういった課題につきましては、今後、他自治体ともしっかりと共有していただくように要望しておきたいとい

うふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますか。――では、報告については以上です。

理事者の方は御退席いただいて結構です。

安斉理事 ちょっと気になって、これ、よくないなと思ったので、あえてちょっと厳しいことを言わせてもらうんですけども、議長、体が悪いですか。申し訳ないんですけども、こっちから見ていると、議長は居眠りをしているんじゃないかという姿が何回も見えているんですよ。体の具合が悪いのか、よく分からないんですけども、もし私の誤解なら申し訳ないんですけども、そういう状況はよくないと思うので、きちんと座ってしておいたほうがいい。今日はこんなような感じになっていたのが……。

議長 薬飲んでいて、その薬眠くなるのでごめんなさい。明日からその薬やめます。

安斉理事 そういう話で、周りもちょっとどうなのという話だったので、過去にもテレビに撮られたりとかいろいろしていますので、誤解がないような形で、議会の代表なのでお願いしたいと思います。

議長 分かりました。

安斉理事 よろしく願いします。

以上です。

山田理事 それとは全然関係ない話なんですけれども、先ほどの質疑の中で、田中ゆうたろう議員が質問時間が終わった後に、ちょっとだけするなら皆さんも、当然私もやったりするんですけども、かなり長く何度も質問したり、意見を述べたり、それを委員長に注意をされてもさらに続けて、委員長に対しては暴言も吐くというような状態でした。こういうのはしかるべき対処が必要かなというふうに思っているので、この理事会でも何らかの対応をしないと、これが当たり前のようになってしまうと、例えば質問時間が切れたのに5問も10問も質問して、はい、終わりみたいなことをされると、本当に委員長の議事整理権にまで関わるような状況ですので、何らかの対処をしたほうがいいかなというふうに考えています。

以上です。

松本（み）理事 今、山田理事からお話があった件について、私から副委員長の立場で少し補足をさせていただければと思います。

昨日もある委員の質問の中で、ブザーが終わった後、割と長い時間お話になられていたというような事案がありました。それを捉えて、どのぐらいの時間超過したら介入するかということに関して昨日の夜少し打合せをしていて、今日から、ブザーが鳴ってからの超過時間に関しては計測をしておりました。おおむね30秒を超えたタイミングで次

長からサインが出てきて、そのあたりで一度まとめてくれというようなことを委員長が発言するという形でやっていったというような準備があつて、ああいったタイミングでの介入になったということに関して補足をさせていただきます。

脇坂理事 この件に関しては、どなたか理事、御発言ございますか。

安斉理事 今、ここでやるとどうなの。皆さん、時間の関係もあると思うんだけども。やるのか、持ち帰って会派のほうである程度コンセンサス取ってからやるのか。我々だけで決められる問題じゃないと思うんです。

要するに、それぞれの会派のメンバーの方がいるので、どういう考えを持ってという話を1回持ち帰って、そういう山田理事の提案があつたと。例えば、じゃ、ブザーが鳴ったらもう終わりなんだということにするのか、今30秒なのかとか、1分なのかとか、いろいろあるじゃないですか。多分いろいろ議論があると思うので、今日は持ち帰って、話をもう1回会派に持ち寄って、山田理事が言っているルールを決めるというのは私は駄目じゃないと思っているので、そこも踏まえて、そういうことにしたほうがよろしいんじゃないかなと。いかがですか。

松本（み）理事 安斉理事がおっしゃること、ごもっともなんですけれども、副委員長としては現実的な問題として、明日もう一度、田中ゆうたろう議員の発言の機会が予定をされているというところで、少し皆さんのお知恵をお借りしたいなというところは、正直な思いとしてはあります。確かに時間のことであったりとか、プロセス面で課題があるのは承知はしているんですけれども、この場で少しお知恵をお借りできたらなというところは私の希望としてはございます。

山田理事 ブザーが鳴ったときの後の処理というのは一定それぞれ検討する必要があると思うんですけれども、委員長が再三にわたって注意してやめてくださいというふうに言っていたんです。山本ひろ子さんが丁寧に言っていたんですけれども、そういうのを無視して延々と続けると。さらに、バンバン机もたたいたりするというのは、ブザーの鳴った後というよりは、その行為自体が結構委員長の議事整理権も無視してやりたい放題だなということを感じたので、それはちょっと切り離して、彼に対しては、例えば口頭注意するとか、何らかの手だてを打たないと、その後も委員長が話に行っても全然反省する姿勢もなかったということなので、ちょっとそのあたりは別の対処が必要じゃないかなというふうには思っています。

脇坂理事 よろしいですか。

それでは、まとめさせていただきますけれども、確かに決算委員会が昨日から始まりまして2日間たちました。そうした中で議事進行が実際問題として止まってしまったと

いう事案が発生いたしました。今日、こういった理事会の中でも課題意識といったことは出てきましたし、また安斉理事からも、今日は一度持ち帰るべきだという御提案もいただきました。決算特別委員会の仕切りはやはり正副委員長という形になりますので、私たちは今、理事会という立場で言えば、今後の課題として、今日のところは一度持ち帰りまして、後日開催する理事会の中で今後の予算委員会であったり、決算委員会の在り方について、それぞれ各会派で意見を持ち寄っていくという形で、当面、明日以降の委員会運営につきましては正副委員長にお任せをしていきたいという形でいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 では、そういった形で明日以降もよろしく願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午後 5時45分 閉会)